

論文審査の要旨  
(Summary of Dissertation Evaluation)

博士の専攻分野の名称 (Major Field of Ph.D.)	博士 ( 文学 ) Ph.D.	氏名 (Candidate Name)	加藤 伸江
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
論文題目 (Title of Dissertation) 『源氏物語』の研究—物語空間へのアプローチ—			
論文審査担当者 (The Dissertation Committee)			
主 査 (Name of the Committee Chair)	教授	妹尾 好信	
審査委員 (Name of the Committee Member)	教授	久保田 啓一	
審査委員 (Name of the Committee Member)	教授	有元 伸子	
審査委員 (Name of the Committee Member)	教授	三浦 正幸	
審査委員 (Name of the Committee Member)	大妻女子大学教授	倉田 実	
審査委員 (Name of the Committee Member)	広島女学院大学名誉教授	藤河家 利昭	
〔論文審査の要旨〕 (Summary of the Dissertation Evaluation)			
<p>本論文は、『源氏物語』に描かれた作品世界に、主に邸宅の構造という見地からアプローチした研究である。物語本文を詳細に分析し、寝殿造を主体とした物語成立当時の建築様式に照らして、物語の舞台となった邸宅の実態がどうだったのか、そして登場人物がどう動いたのかを解明しようと試みている。国文学の方法論に建築学や土木工学の視点を導入したところが斬新で、学際的な研究でもある。</p> <p>全体は、序論、本論2編10章、結論から成る。</p> <p>序論では、『源氏物語』の作品空間は自然と人事が融合した文化によって形成されていることを指摘し、自然を取り込んだ邸宅の構造を念頭に置いて読解する必要性を説く。</p> <p>第一編は、六条院を舞台に描かれた種々の場面を取り上げる。</p> <p>第一章では、六条院で催された儀式の記事を検討し、各町の役割について考察する。南二町のうち大路に面した東側にある春の町が六条院の入口であること、晴の儀式に際しては時として二町が連携して営んでいることを指摘した。</p> <p>第二章では、藤裏葉巻の行幸場面に描かれる馬場殿の位置と規模について、また春の町の中の廊を崩して秋の町の紅葉を帝に見せた演出の効果について考察する。通説とは異なる大規模な改修を想定し、そこに光源氏の帝への強い思いを読み取る。</p> <p>第三章では、夏の町で蜚兵部卿宮と夕霧が玉鬘を垣間見する二つの場面に見える「妻戸の間」と「隅の間」について考証して両者の違いを明確にし、両場面の正確な読解に迫る。</p> <p>第四章は、蜻蛉巻で薫が女一宮を垣間見する場面に見える「馬道」の構造を考察して、薫の歩いた経路と女一宮への視線の方向を定め、そこに両者の身分差が意識されているという新見を唱える。</p> <p>第五章では、若菜上巻で若宮誕生後七日目の産養の前日に冬の町から春の町へと母子が移動したことの意義と、移動の経路や手段について考察する。二町の役割の違いに基づいた移動の意味付けと、邸内移動の実際について独自の見解を示した。</p> <p>第六章では、京内の区画を表す「町」と距離を表す「町」が、それぞれ「まち」「ちょう」と読みによって区別されていた可能性を物語写本の表記などに基づいて考証する。</p> <p>第七章では、六条院は河原院をモデルにしたとされるが、池に潮水を湛えたという伝承は反映されていない。それは紫式部の時代には河原院の伝承がまだ形成過程にあったためであろうと推測する。</p>			

次に、第二編では、都の外の須磨や宇治を舞台とした物語空間を扱う。

第一章では、「茅屋」の語に着目して、光源氏が滞在した須磨と明石の住居が全く異質のものであったことを明確に示す。

第二章では、宇治の八宮邸の構造について、「水にのぞきたる廊」を中心に考察し、宇治川に面した邸内の建物の配置に関して新見解を提示している。

最後の第三章は建物ではなく、宇治川に浮かぶ「橋の小島」の位置に関して考察する。急流と穏やかな流れの両面が描かれる宇治川にあって、橋の小島は後者の中にあっただと指摘する。

結章では以上の論の流れをまとめ、第一部の諸論考によって得られた成果に基づき、著者独自の六条院想定私案を示している。六条院の想定図はこれまで種々描かれてきたが、それらを検証しつつ、物語本文を詳細に検討し、建築学の知見をも導入して精密に作図して見せた手際は鮮やかである。

物語本文の読解にやや不十分な点も見られ、いまだ不明な部分や推測の域を出ない箇所も少なくないが、主たる物語空間である六条院やその他の邸宅の実態について、可能な限り明らかにしようとした努力と得られた成果は、高く評価できるであろう。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（文学）の学位を受ける十分な資格があるものと認める。

備考 要旨は、1,500字以内とする。

(Note: The summary of the Dissertation should not exceed 500 words.)